

第4章 二次医療圏ごとの外来医療の現状・課題及び今後の方向性

第1節 松江医療圏

(1) 概況

① 人口及び面積

	人口 (人)	面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)	年齢別人口割合 (%)		
				0~14歳	15~64歳	65歳以上
松江	243,196	993.92	244.7	13.1	57.1	29.7

人口：「平成30年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）」に基づき二次医療圏別に編集したもの

（外来医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省提供）より）

面積：平成27年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）

② 外来医師偏在指標

外来医師多数区域に該当

外来医師偏在指標：115.5	
一般診療所従事医師数：227	標準化診療所従事医師数：229
診療所外来患者対応割合：79.7%	順位：62

*圏域内偏在

少数区域：島根半島沿岸部、安来市南部

③ 医療機関の状況

ア) 医療機関数

	病院	一般診療所
松江圏域	14	253
松江市	11	223
安来市	3	30

県医療政策課（令和元年10月1日時点）

イ) 在宅医療に関する施設数

	在宅療養支援病院	在宅療養後方支援病院	在宅療養支援診療所
松江圏域	3	2	45
松江市	2	1	41
安来市	1	1	4

中国四国厚生局管内の届出受理医療機関名簿（令和元年10月1日現在）より

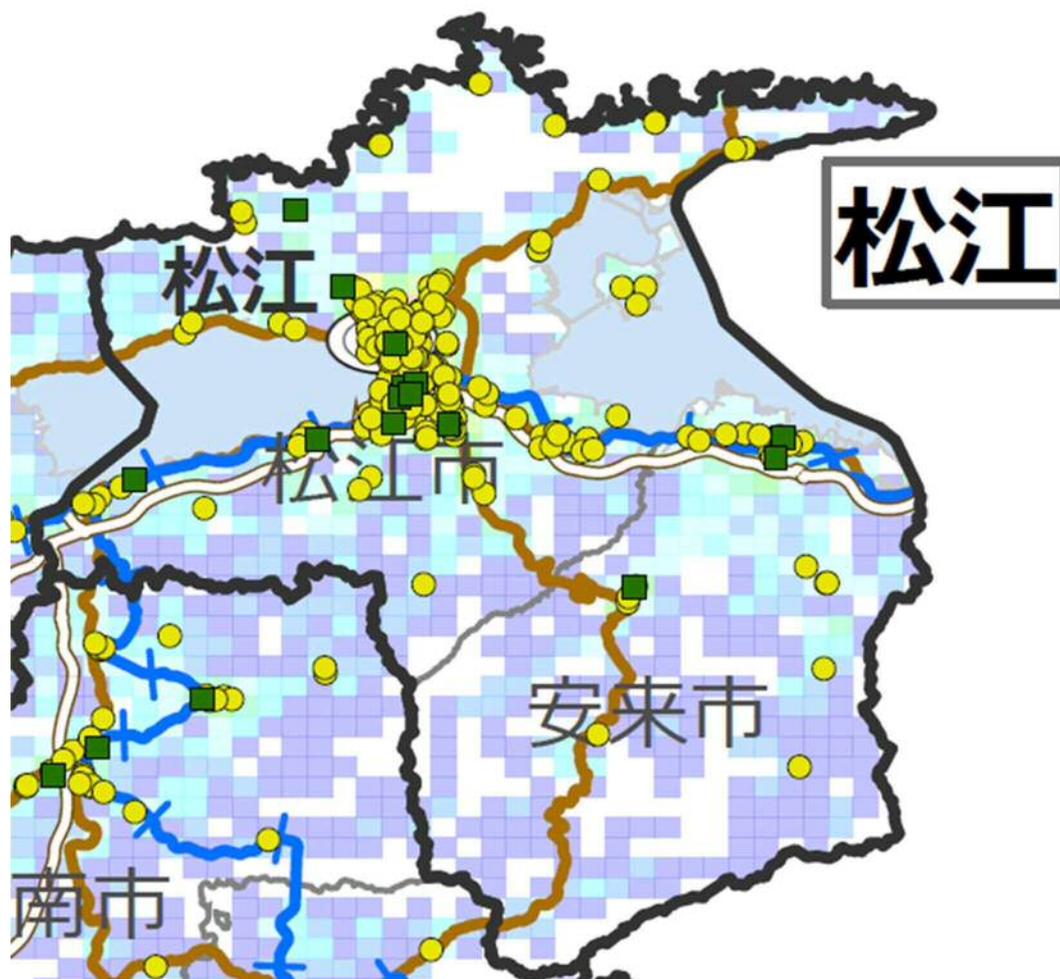
ウ) 島根県医療機能情報システム

- ・検索が可能な医療機関（島根県内の病院、診療所、歯科診療所、助産所）
- ・主な機能：地域から検索、診療科目から検索、治療内容や保有する設備、専門外来や予防接種などいろいろな条件で検索

エ) 施設配置状況

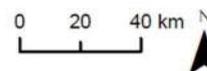
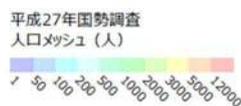
— 医療施設所在地マップ（厚生労働省提供）より —

医療機関マッピング（地方厚生局届出情報）



島根県

- 県庁所在地
- 医療施設（病院）
- 医療施設（一般診療所）
- 新幹線
- JR
- 高速道路
- 国道



注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

医療機器の保有状況

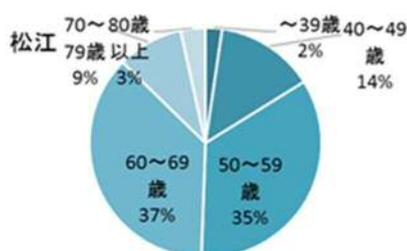
機器名	医療機関名 (台数) (H29 時点)	
	病院	一般診療所
CT	18 松江赤十字病院 (3) 松江市立病院 (2) 松江医療センター (1) 松江生協病院 (2) JCHO 玉造病院 (1) 松江記念病院 (1) 東部島根医療福祉センター (1) こなんホスピタル (1) 松江青葉病院 (1) 鹿島病院 (1) 安来市立病院 (1) 安来第一病院 (1) 日立記念病院 (1) 安来市医師会病院 (1)	7 まつしま脳神経内科クリニック (1) 医療法人社団太田脳神経外科クリニック (1) 柴田脳神経外科 (1) 嶋本医院 (1) 乃木クリニック (1) 幡医院 (1) 島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所 (1)
MRI	11 松江赤十字病院 (2) 松江市立病院 (2) 松江医療センター (1) 松江生協病院 (1) 東部島根医療福祉センター (1) JCHO 玉造病院 (1) 松江記念病院 (1) 安来市立病院 (1) 安来第一病院 (1)	1 柴田脳神経外科 (1)
PET	2 (PET-CT) 松江赤十字病院 (1) 松江市立病院 (1)	0
放射線治療	5 (リニアック) 松江赤十字病院 (1) 松江市立病院 (2) 松江医療センター (1) (ガンマナイフ) 松江市立病院 (1)	0
マンモグラフィ	6 松江赤十字病院 (2) 松江市立病院 (1) 松江記念病院 (1) 安来市立病院 (1) 安来第一病院 (1)	5 総合健診センター (1) ふれあい診療所 (1) 島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所 (1) 公益財団法人 島根県環境保健公社 (2)

オ) 島根県在宅医療供給量調査(平成 29 年度)

調査結果

在宅医療を実施している診療所医師年齢層

在宅医療の需要と供給



(2) 現状と課題及び今後の方向性

① 全体の方向性

松江圏域は外来医師多数区域に該当します、診療所の所在地域や医師の年代層など、松江市と安来市では状況が異なります。また、各市のなかにも地域差があります。

新規開業者には圏域状況に理解を求め、初期救急医療体制の維持、中山間地域・周辺地域での在宅医療・プライマリケアの実施、行政や関係機関等からの協力要請への対応などを求めています。

② 【初期救急医療の提供体制】

ア) 現状と課題（提供体制）

○松江市においては、平成 25 年末から松江市医師会が松江記念病院（1 階診察室）において「休日救急診療室」を開設しています。

○小児患者については、松江市立病院が平日 17 時 30 分～21 時、土日祝日の 10～17 時まで小児科医師の待機による小児科救急医療体制を確保しています。

○休日救急診療室に協力する診療所医師は 35～40 名で固定化する傾向にあり、連休や年末年始の時期には医師の確保が難しい場合もあります。

○安来市においては、安来市医師会の協力により休日診療体制（在宅当番医制）がとられています。耳鼻科医療機関含め市内 19 医療機関が対応していますが、小児患者の診療が難しい場合もあります。医師の負担軽減のため令和元年度に昼休み時間を設けられました。

○松江市、安来市ともに現体制で休日・夜間の初期救急医療は確保できていますが、医師の高齢化等に伴い、体制維持が困難になることも予測されます。

イ) 実績

○（松江市休日救急診療室）日曜、祝日、年末年始の 9 時～17 時（12～13 時休み）で年間 70 日程度開設しています。診療科は内科、対象は中学生以上で年間 1300 人～1400 人が利用しています。例年 1～2 月にインフルエンザ、上気道炎等患者の利用が多いです。

○（安来市休日診療体制）日曜、祝日、年末年始の 9～17 時（12～13 時休み、17 時以降は安来市医師会診療所に対応）、年間約 70 日実施し、年間 1300 人～1500 人が利用しています。

ウ) 今後の方向性

○松江市、安来市ともに現在の初期救急体制を維持していくことが必要です。

③ 【在宅医療の提供体制】

ア) 現状と課題

○松江市の旧町村部（特に島根半島沿岸地域）や安来市南部地域は特に診療所が少なく、地域偏在が顕著です。

○安来市南部の他圏域との隣接地域では他圏域の診療所からも在宅医療が提供されています。

○在宅での看取りについては、松江市では在宅医療後方支援病院との連携により対応されていますが、松江市医師会でも2年前から在宅看取り代診医システムの検討班を設け、検討が進められています。安来市医師会では4年前に在宅看取りネットワークを構築し、診療所医師8名が当番制をとり対応しています。

○平成29年度県在宅医療調査では、調査時点で往診又は訪問診療など在宅医療を実施している診療所医師は69名で、年齢は約半数が60歳以上でした。また、調査時点で在宅医療を実施している診療所医師のうち2025年にも在宅医療を実施しているという医師は46名で約4割の減少が見込まれ、在宅医療提供体制の維持が困難になることが予測されます。また、2025年の在宅医療の需要が2,713人に対し供給は1,883人とどまり、大きく供給不足となることも予測されます。

イ) 今後の方向性

○2025年の増大する医療需要に対する供給不足、診療所の地域偏在等から松江市、安来市ともに在宅医療提供体制の維持が必要です。

④ 【産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制】

ア) 産業医

○産業医については、松江市医師会の産業医有資格者は114名あり、そのうち担当事業所をもつ医師は71名です。安来市医師会の産業医有資格者は18名で、そのうち担当事業所をもつ医師は10名です。複数事業所の産業医をしている医師も多いです。

○産業医は現体制で確保できていますが、業務量の増加、医師の高齢化等に伴う有資格者の減少などから今後確保が厳しくなることも予測されます。

イ) 学校医

○学校医については、松江市では松江市医師会の43名の医師に依頼しています。学校医を小児科医師だけで確保することが困難なため、内科医師にも依頼しています。学校医になっていただける医師の固定化や医師の高齢化等により、担当学校が最も多い医師では6校担当してもらっている医師もいます。安来市では安来市医師会の21名の医師（内科医17名、眼科医3名、耳鼻科医1名）に依頼し、耳鼻科医師は市内22校全てを一人で担当されています。

○学校医は現体制で確保できていますが、学校医としての業務負担、医師の高齢化等に伴い、今後確保が厳しくなることも予測されます。

ウ) 今後の方向性

○産業医、学校医へ協力していただける医師の確保が必要です。

⑤ 【その他】

ア) 現状と課題

○平成28年時点で松江圏域の診療所医師の約5割（104/227人）が60歳以上で島根県全体よりそ

の割合は低いですが、安来市においては若手の診療所医師が少なく、松江市と安来市では診療所医師の状況が異なります。

○松江市では旧町村部（特に島根半島沿岸部）、安来市では市南部地域に診療所を含めた医療資源が少なく、地域偏在が顕著であり、偏在地域においては在宅医療を含めたプライマリーケアの提供体制を維持確保していく必要があります。

イ) 今後の方向性

○偏在地域におけるプライマリーケア提供体制の維持確保が必要です。

○プライマリーケアを提供する医師の確保が必要です。

(3) 新規開業者へ求める事項

○松江市、安来市における初期救急体制維持のため、松江市においては休日救急診療室の診療への協力、安来市においては在宅当番医制への参加

○松江市、安来市における特に中山間地域、周辺地域における在宅医療の提供及びプライマリーケアの実施

○行政、産業保健関係機関等からの協力要請に対する協力

(4) 医療機器の効率的な活用に係る計画

機器名	共同利用の方針
CT	病院及び一部の一般診療所で機器を保有 患者紹介（画像診断が必要な患者を患者情報とともに紹介する）による共同利用及び診診連携での利用
MR I	一部の病院及び一般診療所で機器を保有 患者紹介（画像診断が必要な患者を患者情報とともに紹介する）による共同利用
PET	一部の病院で機器を保有 患者紹介（画像診断が必要な患者を患者情報とともに紹介する）による共同利用
放射線治療	一部の病院で機器を保有 患者紹介（放射線治療が必要な患者を患者情報とともに紹介する）による共同利用
マンモグラフィ	一部の病院及び一般診療所（健診機関等）で機器を保有 患者紹介（画像診断が必要な患者を患者情報とともに紹介する）による共同利用